

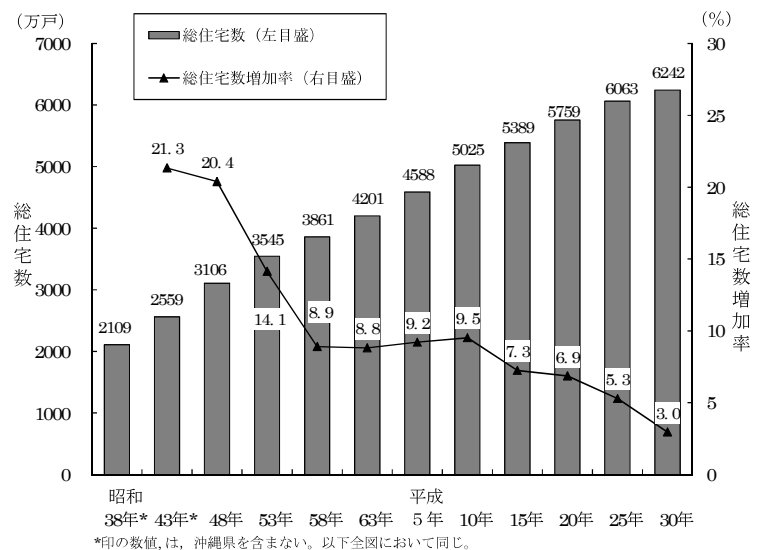
平成 30 年住宅・土地統計調査 住宅数概数集計 結果の要約

総住宅数は6242万戸と3.0%の増加
総住宅数の増加は1都3県で4割

- ・ 総住宅数は 6242 万戸と、平成 25 年と比べ、179 万戸 (3.0%) の増加
- ・ 平成 25 年からの総住宅数の増加数を都道府県別にみると、東京都が 31 万戸と最も多く、次いで神奈川県が 15 万戸、千葉県が 14 万戸、埼玉県が 12 万戸となっており、この 1 都 3 県で全国の増加数の 4 割を占める

(結果の概要 1 ページ)

図 1 総住宅数及び増加率の推移
—全国 (昭和 38 年～平成 30 年)

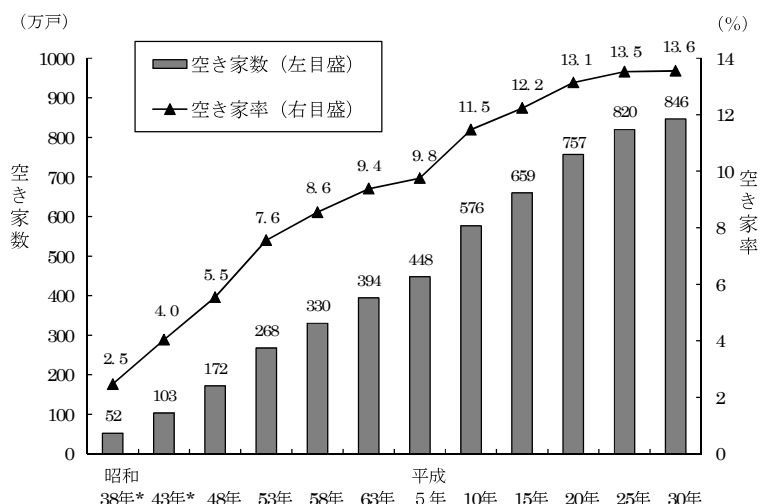


空き家率は13.6%と過去最高

- ・ 空き家数は 846 万戸と、平成 25 年と比べ、26 万戸 (3.2%) の増加。空き家率 (総住宅数に占める空き家の割合) は、13.6%と 0.1 ポイント上昇し、過去最高
- ・ 空き家数の内訳をみると、「賃貸用の住宅」が 431 万戸と、平成 25 年と比べ、2 万戸の増加、「売却用の住宅」が 29 万戸と 1 万戸の減少、別荘などの「二次的住宅」が 38 万戸と 3 万戸の減少、「その他の住宅」が 347 万戸と 29 万戸の増加

(結果の概要 2 ページ)

図 2 空き家数及び空き家率の推移
—全国 (昭和 38 年～平成 30 年)



(注) 空き家の「その他の住宅」とは、「賃貸用の住宅」「売却用の住宅」「二次的住宅」以外の住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅のほか、空き家の区分の判断が困難な住宅などを含む。

甲信，四国地方で高い空き家率

- ・ 空き家率を都道府県別にみると、最も高いのは、山梨県の21.3%。次いで和歌山県が20.3%，長野県が19.5%，徳島県が19.4%，高知県及び鹿児島県が18.9%
- ・ 空き家率が最も低いのは、埼玉県及び沖縄県の10.2%。次いで東京都が10.6%，神奈川県が10.7%，愛知県が11.2%
- ・ 別荘などの「二次的住宅」を除いた空き家率が最も高いのは、和歌山県の18.8%。次いで徳島県が18.6%，鹿児島県が18.4%，高知県が18.3%，愛媛県が17.5%

(結果の概要 3 ページ)

図3 空き家率—都道府県 (平成30年)

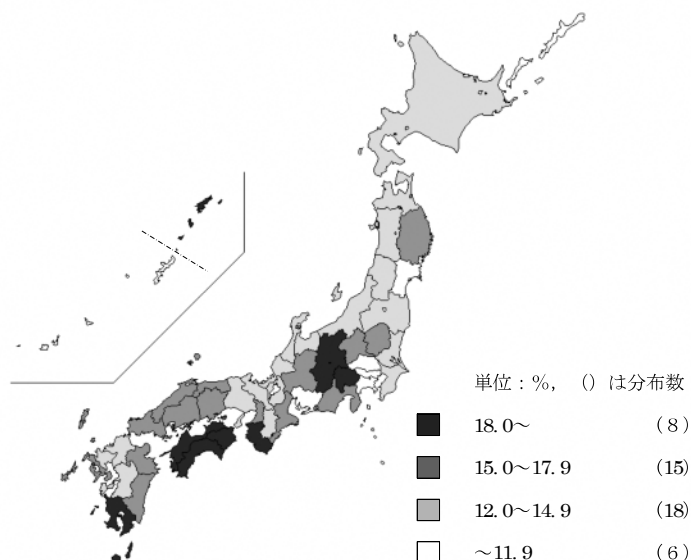


表1 空き家率の高い都道府県

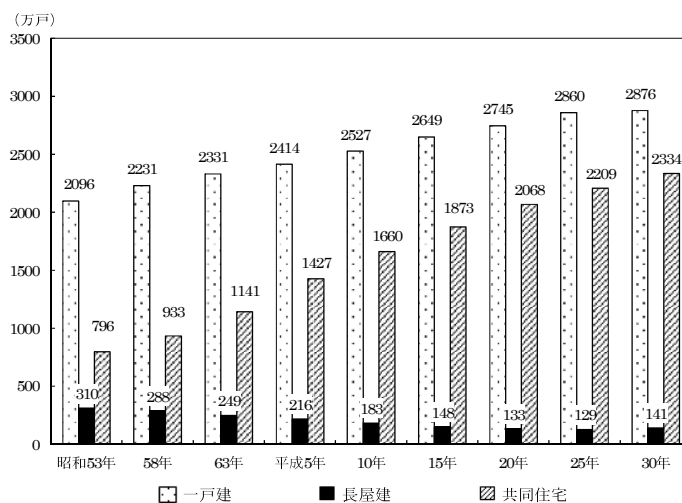
	平成30年		平成25年
1	山梨県	21.3%	22.0%
2	和歌山県	20.3%	18.1%
3	長野県	19.5%	19.8%
4	徳島県	19.4%	17.5%
5	高知県	18.9%	17.8%
5	鹿児島県	18.9%	17.0%
7	愛媛県	18.1%	17.5%
8	香川県	18.0%	17.2%
9	山口県	17.6%	16.2%
10	栃木県	17.4%	16.3%

共同住宅の住宅数は30年間で2倍以上

- ・ 居住世帯のある住宅は5366万戸となっており、この内訳を建て方別にみると、一戸建が2876万戸(53.6%)，長屋建が141万戸(2.6%)，共同住宅が2334万戸(43.5%)
- ・ 共同住宅の住宅数の推移をみると、昭和63年から平成30年までの30年間で2倍以上の増加

(結果の概要 4 ページ)

図4 住宅の建て方別住宅数の推移—全国 (昭和53年～平成30年)



東京都では共同住宅が7割超 東京都，大阪府で進んだ共同住宅の高層化

- 住宅に占める共同住宅の割合を都道府県別にみると，最も高いのは，東京都の 71.0%。次いで沖縄県が 59.0%，神奈川県が 55.9%，大阪府が 55.2%，福岡県が 52.6%
- 「15階建以上」の共同住宅の住宅数は 93 万戸と，平成 15 年から 30 年までの 15 年間で 60 万戸の増加。この増加数を都道府県別にみると，東京都が 17 万戸と最も多く，次いで大阪府が 12 万戸となっており，この 2 都府で全国の増加数の約 5 割を占める

(結果の概要 5, 6 ページ)

図5 共同住宅の割合一都道府県 (平成30年)

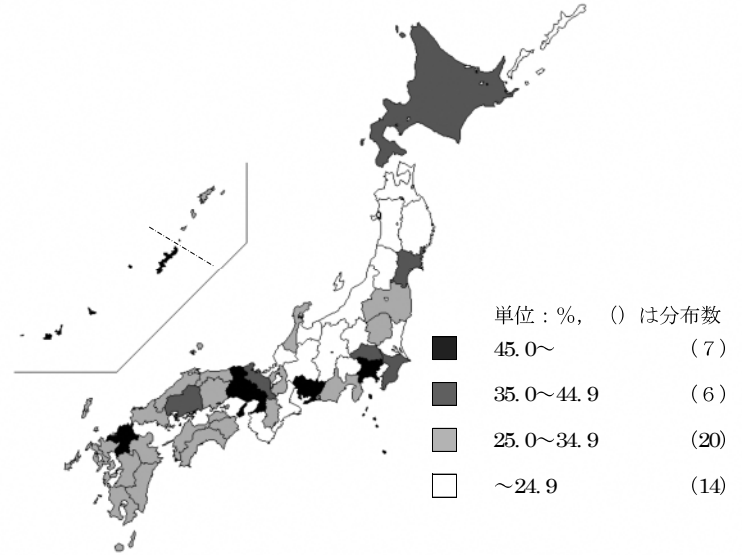
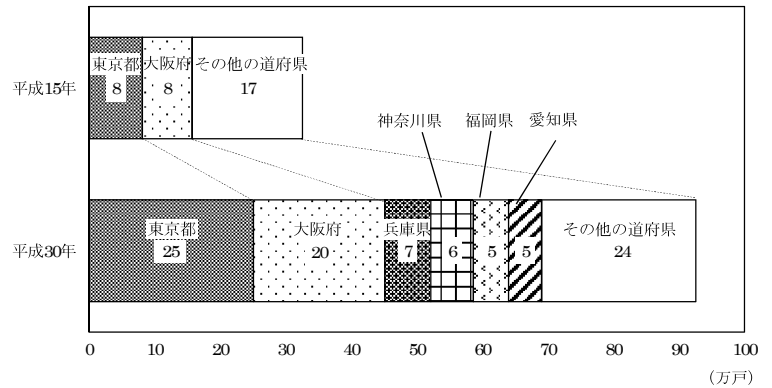


図6 「15階建以上」共同住宅の住宅数の推移一都道府県 (平成15年, 30年)

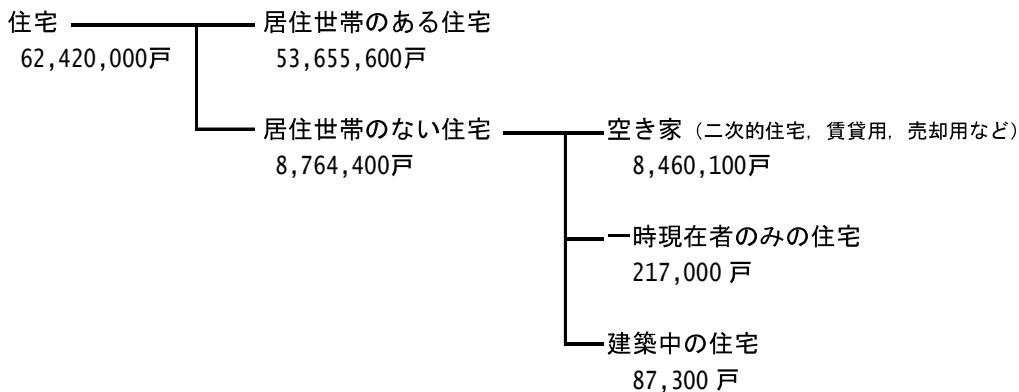


(参考)

平成 30 年住宅・土地統計調査における住宅の区分

※数値は住宅数概数集計結果

《住宅》



平成 30 年住宅・土地統計調査の概要

○調査の目的

住宅・土地統計調査は、我が国における住宅並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況、住環境などに関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としている。調査は昭和 23 年以来 5 年ごとに行われており、平成 30 年調査はその 15 回目に当たる。

○調査の時期

平成 30 年 10 月 1 日午前零時現在

○調査の対象

約 22 万調査区、約 370 万住戸・世帯

○結果の公表

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ・住宅数概数集計 | 2019 年 4 月 26 日 |
| ・住宅及び世帯に関する基本集計 | 2019 年 9 月 |
| ・住宅の構造等に関する集計 | 2020 年 1 月 |
| ・土地集計 | 2020 年 3 月 |

国勢調査は 100 年になります



【解説】

2020 年に実施する国勢調査は、1920 年（大正 9 年）の調査開始から 100 年を迎え、節目の調査となるため国勢調査 100 年記念ロゴマークを作成しました。

このデザインは樹齢 100 年のケヤキの木をモチーフに、国勢調査の実りが表現されています。ケヤキは樹齢 1500 年にも達する樹木であり、これからも連綿と続く日本の未来を表しています。



【問合せ先】

総務省 統計局 統計調査部 国勢統計課 住宅・土地調査第二係

TEL : 03-5273-1005(直通)

Eメール : jyutakugoi ken@soumu.go.jp

- ◆「結果の概要」は、本日（26日(金)）14時30分を目途に次のURLに掲載するほか、総務省統計局（中央合同庁舎第2号館8階）においても配布しています。

<https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2018/tyousake.html>

- ◆本冊子に掲載されたデータ引用・転載する場合には、出典の表記（例：出典：「平成 30 年住宅・土地統計調査結果」（総務省統計局））をお願いいたします。